

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

調剤報酬全点数解説（2022年度改定版） 「麻薬管理指導加算」

作成：日医工株式会社（公社）日本医薬経営コンサルタント協会認定 登録番号第6411号 河野誠
 日医工株式会社（公社）日本医薬経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美
 日医工株式会社（公社）日本医薬経営コンサルタント協会認定 登録番号第6178号 栗原盛一

凡例

告示・通知

疑義解釈

MPSコメント

資料No.20220428-1074-1

（4月28日更新）

・2022年度改定に合わせて内容を更新しました。また、外来の麻薬管理指導加算と在宅の麻薬管理指導加算の両方を解説した資料としました。

本資料は、2022年4月28日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます



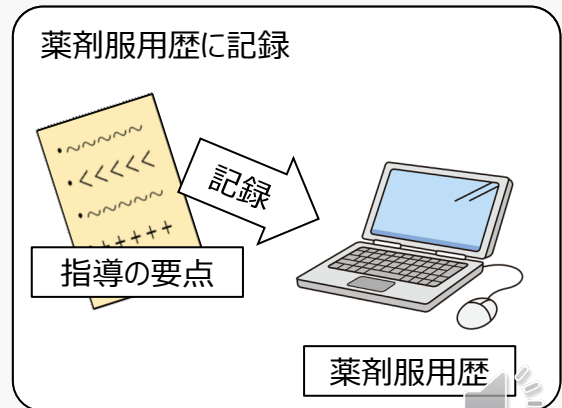
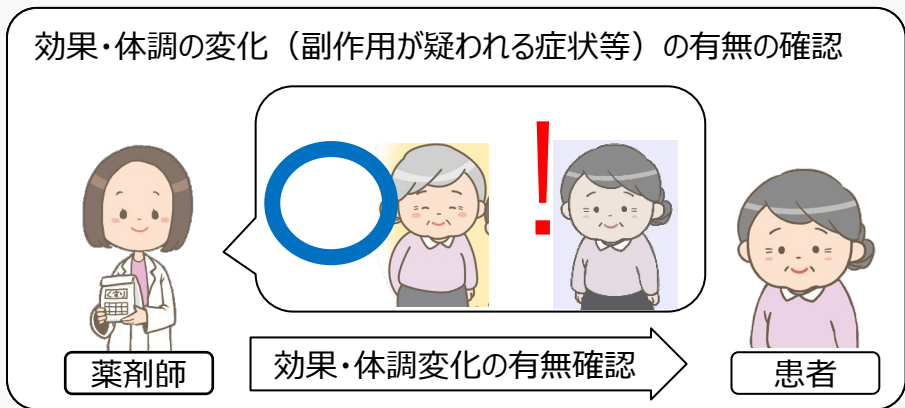
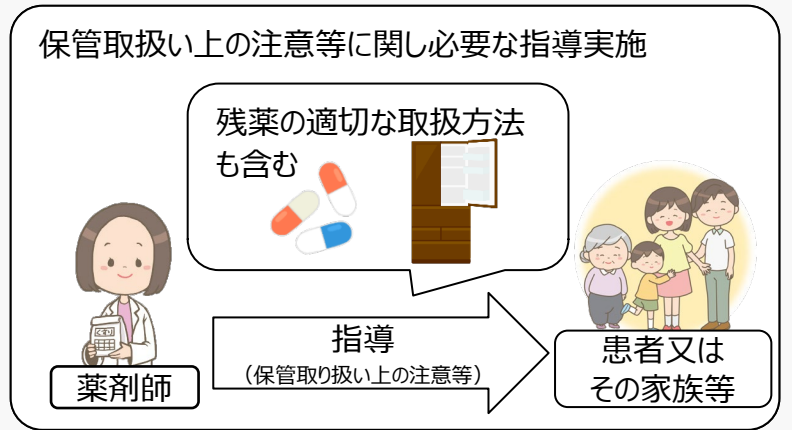
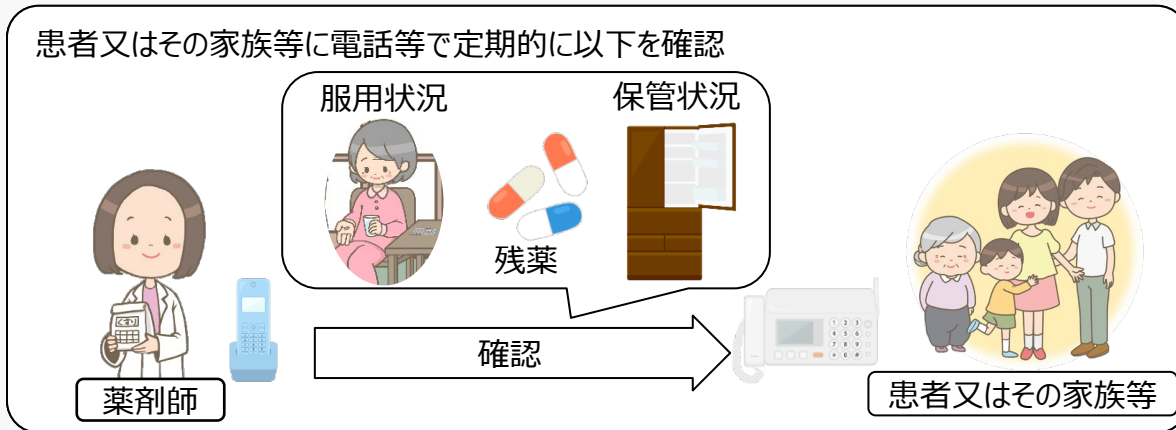
10の3注4、13の2注2 麻薬管理指導加算

(服薬管理指導料1~4、かかりつけ薬剤師指導料)

2022年度改定で新設・追加された内容

内容	点数
麻薬を調剤した場合に、麻薬の服用に関し、その服用及び保管の状況、副作用の有無等について患者に確認し、必要な薬学的管理及び指導を行ったとき所定点数(※)に加算 ※服薬管理指導4(オンライン服薬指導)含む	(処方箋受付ごと) 22点

【要件】



(在宅患者訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急時等共同指導料)

2022年度改定で新設・追加された内容

内容	点数
在宅患者で麻薬の投薬が行われている患者に対して、麻薬の使用に関し、その服用及び保管の状況、副作用の有無等について患者に確認し、必要な薬学的管理及び指導を行った場合 ※1回ごと（ オンラインの場合は処方箋受付ごと ）に算定	100点 (オンラインの場合) 22点

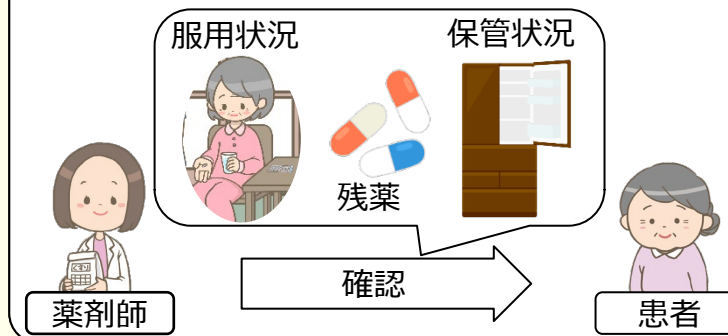
【対象患者】

麻薬の投薬が行われている下記いずれかの算定患者

- 在宅患者訪問薬剤管理指導料
- 在宅患者オンライン薬剤管理指導料
- 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料
- 在宅患者緊急時等共同指導料

【主な要件】

定期的に以下について確認



保管取扱い上の注意等に関し必要な指導実施



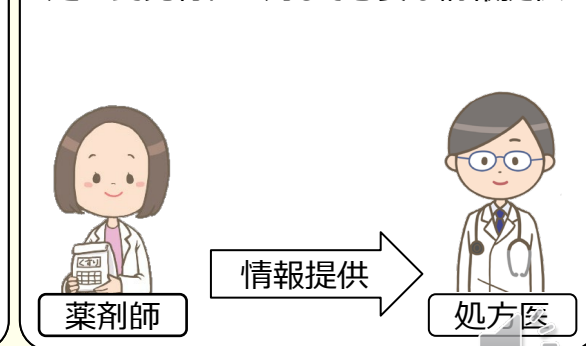
効果・体調の変化（副作用が疑われる症状等）の有無の確認



必要な薬学的管理指導の実施



処方箋発行医に対して必要な情報提供



薬剤服用歴等への記載事項

(在宅患者訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急時等共同指導料)



調剤管理料における薬剤服用歴等の記載事項

- ア 患者の基礎情報
(氏名、生年月日、性別、被保険者証の記号番号、住所、必要に応じて緊急連絡先)
- イ 処方及び調剤内容等
(処方した保険医療機関名、処方医氏名、処方日、調剤日、調剤した薬剤、処方内容に関する照会の要点等)
- ウ 患者の体質 (アレルギー歴、副作用歴等を含む)、薬学的管理に必要な患者の生活像及び後発医薬品の使用に関する患者の意向
- エ 疾患に関する情報
(既往歴、合併症及び他科受診において加療中の疾患に関するものを含む。)
- オ オンライン資格確認システムを通じて取得した患者の薬剤情報又は特定健診情報等
- カ 併用薬 (要指導医薬品、一般用医薬品、医薬部外品及び健康食品を含む。)等の状況及び服用薬と相互作用が認められる飲食物の摂取状況
- キ 服薬状況 (残薬の状況を含む。)
- ク 患者の服薬中の体調の変化 (副作用が疑われる症状など) 及び患者又はその家族等からの相談事項の要点
- ケ 服薬指導の要点
- コ 手帳活用の有無
(手帳を活用しなかった場合はその理由と患者への指導の有無、複数の手帳を所有しており1冊にまとめなかった場合はその理由)
- サ 今後の継続的な薬学的管理及び指導の留意点
- シ 指導した保険薬剤師の氏名

指導料毎に定められた記載事項

- (例)
- ・ 訪問、カンファレンス、指導等の実施日、訪問や指導を行った薬剤師の氏名等
 - ・ 処方医から提供された情報の要点
 - ・ 要請があつて訪問等を行い指導等を実施した旨
 - ・ 訪問に際して実施した薬学的管理指導の内容、カンファレンスの結果を踏まえて実施した薬学的管理指導の内容
 - ・ 医師に提供した訪問結果に関する情報の要点 等



麻薬管理指導加算算定に必要な記載事項

- (イ) 麻薬に係る薬学的管理指導の内容**
- ・ 保管管理・服薬・残薬の状況
 - ・ 麻薬注射剤等の併用薬剤、疼痛緩和等の状況
 - ・ 継続又は増量投与による患者の服薬中の体調の変化の有無など

- (ロ) 患者・家族への指導の要点**
- ・ 麻薬に係る服薬指導
 - ・ 残薬の適切な取扱方法も含めた保管管理の指導等

- (ハ) 処方医に対して提供した訪問結果に関する情報の要点**
- ・ 服薬状況
 - ・ 疼痛緩和、患者の服薬中の体調の変化等の状況
 - ・ 服薬指導の要点等

- (ニ) 患者又は家族から返納された麻薬の廃棄に関する事項**
- 都道府県知事に届け出た麻薬廃棄届の写しを薬剤服用歴等に添付することで差し支えない

通知では『調剤管理料の1の(6)の記載事項に加えて』と記載されていますが、本資料では前回改定時の内容を踏まえて(7)の記載事項を記載しています

